

労務対策セミナー

～働き方改革に伴う法改正への対応・新型コロナウイルスの影響により変化する働き方への対応～

2019年4月より順次施行されている働き方改革関連法において、年次有給休暇の取得義務、時間外労働の上限規制、同一賃金同一労働など、様々な法令の成立・改正に伴い、企業として適正な雇用管理を行う必要があります。

本セミナーでは、働き方改革への対応や新型コロナウイルスの影響に伴い変化する働き方の中で、時間管理、労働条件、休業に対応するためのポイントを抑え、実践することで職場環境を整備する方法を学ぶことができます。

【研修カリキュラム】

- 働き方改革関連法の内容、管理方法について
(法定割増賃金率の引上げ、同一労働同一賃金、パワハラ防止措置義務の適用、改正育児・介護休業法)
- 生産性向上に繋げる時間管理のポイント
- コロナ禍での労務管理について



講師：社会保険労務士法人
ダブルリード

代表 烏野 茂孝氏

日時 2022年 3月17日(木) 14:00～16:30

定員 30名 ※定員に達し次第締め切ります。お早目にお申し込みください。 参加費 無料

会場 八尾商工会議所 3階 大ホール

※駐車場は最初の1時間は無料、その後20分ごとに100円が必要となりますので、予めご了承ください。また、台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用下さい。

お申込み・お問い合わせ先 八尾商工会議所 総務部 業務課
〒581-0006 大阪府八尾市清水町1-1-6
TEL 072-922-1181 FAX 072-922-8828

新型コロナウイルスの影響拡大に伴い、状況を鑑みて、研修・セミナーの開催を中止させていただく場合がございます。中止となる際は、参加者の皆様へ順次、電話・FAXなどでお知らせさせていただきます。当日は会場の除菌や換気、受付にてアルコール消毒液の設置等対応させていただきますが、参加者の皆様につきましても、咳や熱など風邪の症状がある場合は参加を見合わせてください。また、うがい・手洗い、マスクの着用など各自感染防止対策にご協力をお願いいたします。

【参加票について】
FAXを送信いただいた後、当所から3日以内に参加票を送付いたします。万が一、参加票が届かない場合は、恐れ入りますが事務局までお問い合わせいただけますようお願いいたします。

八尾商工会議所 総務部 業務課 行 (送信先 FAX: **072-922-8828**)
【労務対策セミナー申込書】

事業所名			TEL	
			FAX	
所在地	〒		メール	@
	-		(八尾商工会議所メールマガジン <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要)	
申込担当者	部署		〈ふりがな〉	
	役職		〈氏名〉	
参加者名	部署		〈ふりがな〉	
	役職		〈氏名〉	
	部署		〈ふりがな〉	
	役職		〈氏名〉	

※ご記入いただいた個人情報は、当セミナーの運営に必要な範囲で利用させていただきます。また、八尾商工会議所からの各種連絡、情報提供のために利用することがあります。